

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成28年8月17日（水）16:27～16:37
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長  
大阪大学社会経済研究所招聘教授  
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長  
委員 八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

#### <関係省庁>

西海 重和 国土交通省観光庁観光産業課長  
森下 晶美 国土交通省観光庁観光産業課課長補佐

#### <事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

### （議事次第）

- 1 開会
  - 2 議事 農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁
  - 3 閉会
- 

○藤原審議官 続きまして、今日最後の議論でございますけれども、農家民宿の関係でございます。「農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁」ということで、これは成長戦略にも書かせていただき、その後、1回またお出でいただいて議論もさせていただいておりますけれども、かなり具体的な議論になってきているということで、これは提案者もおりまして、できるだけ早い措置を要請されておられますので、議論を早めていかないといけないと思っておりますが、その点を含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、八田座長、よろしくお願ひします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださいまして、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○西海課長 分かりました。

観光庁でございます。お手元にお出ししたペーパーがございますけれども、今、何をや

っているのか端的に申し上げます。

今、旅行業法のいわゆる省令のほうで、試験問題が大項目で言いますと三つありますて、旅行業法の関係、それから、運送や宿泊には約款というものがそれぞれございまして、それをきちんと勉強してもらうということです。それと旅行実務と、三つの大きな柱で試験問題が構成されています。省令改正自体は、実は大したことではなくて、テクニカルな話なのですぐにできるかと思っています。

今、二つ同時並行で走らせていて、時間を必要としているのが、一つは、関係する既存の旅行業界との調整です。実は、今回の国家戦略特区の成果を踏まえて、最終的には全国展開していくこうと思っています。農家民宿に限らず、最終的には旅館やホテルなど、そういうものが売れるようにやっていこうということで、そういう試験の見直しをしていくわけですが、当然その既存業界からすると、参入者が増えるので色々と反対も多いと。分かりやすく言うと、その反対の論点と言いますのは、結局試験を簡単にするのではなくて、きちんと勉強して試験に受かればいいのではないかという非常にストレートな論理なので、それについては例えば、試験を簡単にする必要性、意義として、地域に限定されているとか、全国的に旅行を企画するわけではないので、不要な試験問題もあるから、別に受かりやすくするために簡単にすることではないという説得をしているところです。これはステークホルダー、既存業界があるので、きちんと調整をしようと思っています。

もう一つ、今時間をかけて同時並行でやっているのが試験問題の作成です。ちなみに、今年間もなくやるのですけれども、この旅行業務取扱管理者の試験は、今年は2月19日にスタートしていまして、6月の末に試験問題が完成しています。その間何をしていたかと言いますと、まず法令は観光庁が作るのですが、約款などの旅行実務についてはそれぞれの専門家にまず試験問題を作っていただきます。今日お聞きの先生方はよく試験問題にかつて携わっていらっしゃる方もいますけれども、通常、試験は大体5年ぐらいまでさかのぼって、同じ問題が出ないかとか、試験のバランスと難易度とを考えながら何度も会議をして、最終的にこれぐらいの正答率になりそうだという形で、去年よりやたら簡単とか難しくしない形で、なおかつ過去との重複があまりないようにしながらセットをすることで、2月19日から6月末ということになると4カ月半かかってしまうのですが、それをもうちょっと縮められないかということをお願いしてございます。

ですから、一番時間的にかかるのは試験問題の要らない部分を削っていって、ただ、去年や今年、難しいほうは9月にやるので、それと問題が被らないように、今、お忙しい先生方にお願いをしているので、それを含めて安全側で見ていくけれども、先ほど御紹介があったように、できるだけ早く仙北市の御要望も踏まえて実施できるようにしていきたいと思っております。それがうまく行けば、今日お出ししたペーパーには年内ぐらいに調整と、試験問題のことは時間がかかりそうだと申し上げていますが、省令のほうはすぐ出来てしまうと思うので、むしろそちらさえ加速化できれば早く実施できるのではないかと思っております。

以上です。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問、御意見はございませんか。

○八代委員 ポイントは、今の旅行業務取扱管理者というものは全国を対象としているから、全国の情報を知っていなければいけないと。それに対して、例えば、東北だけの免許だったら、東北のほうさえ知つていればいいではないかと、富士山のことを知らなくてもいいと、そういう地域限定の資格に対応した試験をきちんと作っていくと。

だから、考え方は地域限定保育士と似ているわけですね。

○西海課長 地域限定旅行業というものを作ったのですが、結局、参入者は100社程度になります。何が問題かと言うと、この旅行業務取扱管理者を必ず試験に受かって置くということが重たいという話がございます。そうすると、中々こういう地域限定のいわゆる着地型オプショナルツアーや進まないので、不要なものをできるだけ外すことによって、実質の合格率を上げていきたいと考えています。

今回について言えば、事前にこちらを通じて教えていただいたので、航空運送約款とか海上運送とか鉄道運送約款などは要らないなと思っています。約款はほとんど要らないのではないかと。ジャンボタクシーなどは使うので一部だけあればいいということです。旅行業法については、これは基礎なので勉強いただこうと思っています。実務のほうも、海上運送や航空運送や鉄道運送に絡むものは要らないと思っています。普通は、観光の企画だとモデルコースを作るために全国でやると、知らないと困るので、地理、芸能、歴史などを通っているのです。ですが、今回は自分の勝手知ったる地域ですから、そういういた問題も不要ではないかと思っていますので、それを踏まえて試験の先生には試験を作ることをお願いしています。

ただ、面倒臭いのは、9月に一番難しい試験をやってしまって、それと同じようなものを抜いただけだとほとんどみんな正解してしまうので、すみませんが、旅行業法を含めて違う問題でお願いしますということで作っていただくので、若干時間要するとは言われているので、そこを急いでお願いしているところでございます。

○八田座長 今、八代先生が聞かれたことと関係しているのですけれども、特区の位置付けです。まず、特区でやって、それから全国展開と考えてよろしいのですか。

○西海課長 おっしゃるとおりです。

○八田座長 そうすると、先ほど八代先生のおっしゃった地域限定保育士というものがありまして、これは先ほどおっしゃったものと違っていて、特区特有なのです。保育士のほうは特区で認められた自治体が、自分のところだけで使える保育士の免許を出せるということになって、それから、正規のものは年1回あるのに対して、これはまた別の機会にも試験をやる、最初の何年はそこの県だけで働かなければいけない、その後は全国展開してもいいというような非常に特区特有の制度なのです。ここも名前はどうなるかは別として、最初は特区に限定して使えるようにして、後で全国展開ということでおろしいですね。

○西海課長 そうですね。旅行業法の改正は来年やりたいと思っていますが、施行時期がそんなに早くできるかどうかは分かりませんので、しばらくこれで走って、その成果を踏まえてと思っています。

ただ、業界の説得は最終的にはこの成果を踏まえて、あくまで一応最後は全国展開するというところまで説得をしたいと思っていますので、それも含めて年内にきちんと必ず着地したいと思っています。

○藤原審議官 確認ですが、特区の特例措置として省令改正措置という形で先行していただく議論で、その後、法律改正の議論に、全国展開の議論になっていくと。それを先行するための省令改正措置をこのスケジュールでやっていただくということで、そこの中身が試験の簡素化とか、その他もろもろの所要の改正措置と考えてよろしいでしょうか。

○西海課長 はい。

○藤原審議官 立派な特区の特例措置だと思います。また中身について省令や色々な試験の中身をどう簡素化するのか、その他、フォローアップを事務的にもさせていただきますので、成果を是非国土交通省の成果としてまた共有をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○西海課長 分かりました。

○八代委員 マニュアルの話はいいのですか。

○西海課長 マニュアルの話は、試験を簡単にすることによって、試験問題は、先生も御存じのように結局重複などを防ぐためにある程度のものを出しますが、誰でも必ず覚えてほしい部分というのは必ず約款でも法令でもございまして、そこが試験問題でチェックできるとは限らないので、一応簡単に受かりやすくはなるわけですけれども、よりそういうことが疎かにならないように、分かりやすいマニュアルを今回作って、きちんと旅行者に不安を持たれずにやれるようにサービスをしたいという趣旨なので、これについては時間がかかるとは思っていないです。

○八代委員 ありがとうございました。

○八田座長 では、どうもありがとうございました。

これは本当に、結構地元の要望は強いですし、きっとこれが使われるようになるとすごく成果が上がると思います。どうもよろしくお願ひいたします。

○西海課長 よろしくお願ひします。

ありがとうございました。